

2021年10月1日

【周知】緊急事態宣言解除にあたっての新型コロナウイルス対策

西宮山岳会 運営委員会

西宮山岳会として、9月30日を期限とした緊急事態宣言の解除を受けて、中止していた山行への一般申込者の受け入れを、10月1日以降再開する事とします。

それ以外に変更はなく、会の活動は引き続き行う事とします。但し、今後世情と比べて著しく逸脱する場合には、再度検討する事とします。以下、改めて会としての対策を列記します。

記

1. 対策の目的

- ① 責任ある自己管理のもと、他者への配慮を怠らず、三密を避けて感染拡大を防ぐ。
- ② 可能な範囲で山行を実施して、心身の鍛錬を継続する。

2. 会の活動（例会山行・自主山行・部会）について

- ① 会の活動については、府県境をまたぐ活動を実施出来る事とする。
- ② 会の活動への参加の可否は、会員個人の自由意思を尊重し、強要しない。
- ③ 例会・自主山行の実施可否については、担当リーダーの決定を尊重する。

3. 「集合場所」及び「山行」の場所について

不特定多数が集まる場所を避けて、密にならない場所とするよう努力する。

（集合場所の例）三ノ宮駅中央改札口 → 新神戸駅北側公園
芦屋川駅北側公園 → 山芦屋公園
元町駅西口 → 諏訪山公園

4. パーティー人数について

10人程度とする。（10人以上となる場合には、分割して複数パーティーとする）

5. 山行前後及び山行中について

- ① 新型コロナウイルスに感染の恐れがある場合は、参加を控える。
- ② 公共交通機関の利用時は、混雑を避ける努力をする。
- ③ 山行中・昼食時・休憩時等で、大声での会話は控えるとともに、密にならないよう注意する。
- ④ 山行前後は、必ずマスクを着用する。
- ⑤ 消毒用品を、個人装備として常時携帯して、適時使用する。
- ⑥ 参加後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、担当リーダーに速やかに濃厚接触者の有無を連絡する。

6. 一般申込者の受け入れについて

下記の2点を、申込者に了承を頂いた場合に、参加を承認する。

- ① 上記対策の励行を了承して頂く。
- ② 新型コロナウイルスナへの感染リスクを了承して頂く。

以上